

PAZ内住民に対する安定ヨウ素剤の事前配布

- 愛媛県及び伊方町^{いかたちょう}では、平成26年度からPAZ住民を対象に安定ヨウ素剤の事前配布を実施。
- 平成30年11月19日現在、約3,500人に配布しており、引き続き、月1回の定期説明会^{くちょう}（九町診療所）や町の相談窓口・保健センターを通じて、事前配布率の向上を図る。



避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄状況と緊急配布

- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、愛媛県は計43箇所の施設に合計約800,000丸の丸剤と8,000gの粉末剤並びにゼリー状安定ヨウ素剤9,000包を、山口県は計2箇所の施設に合計2,000丸の丸剤並びにゼリー状安定ヨウ素剤260包を備蓄。
- 緊急配布は、愛媛県は備蓄場所より一時集結所等(計74箇所)に搬送の上、対象住民等に順次配布・調製を、山口県は備蓄場所より救護所等に搬送の上、対象住民等に順次配布を実施。

安定ヨウ素剤備蓄場所

愛媛県: 43箇所

山口県: 2箇所

県及び市町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

一時集結所等(計74箇所)

伊方町: 4箇所

八幡浜市: 31箇所

大洲市: 23箇所

西予市: 11箇所

宇和島市: 3箇所

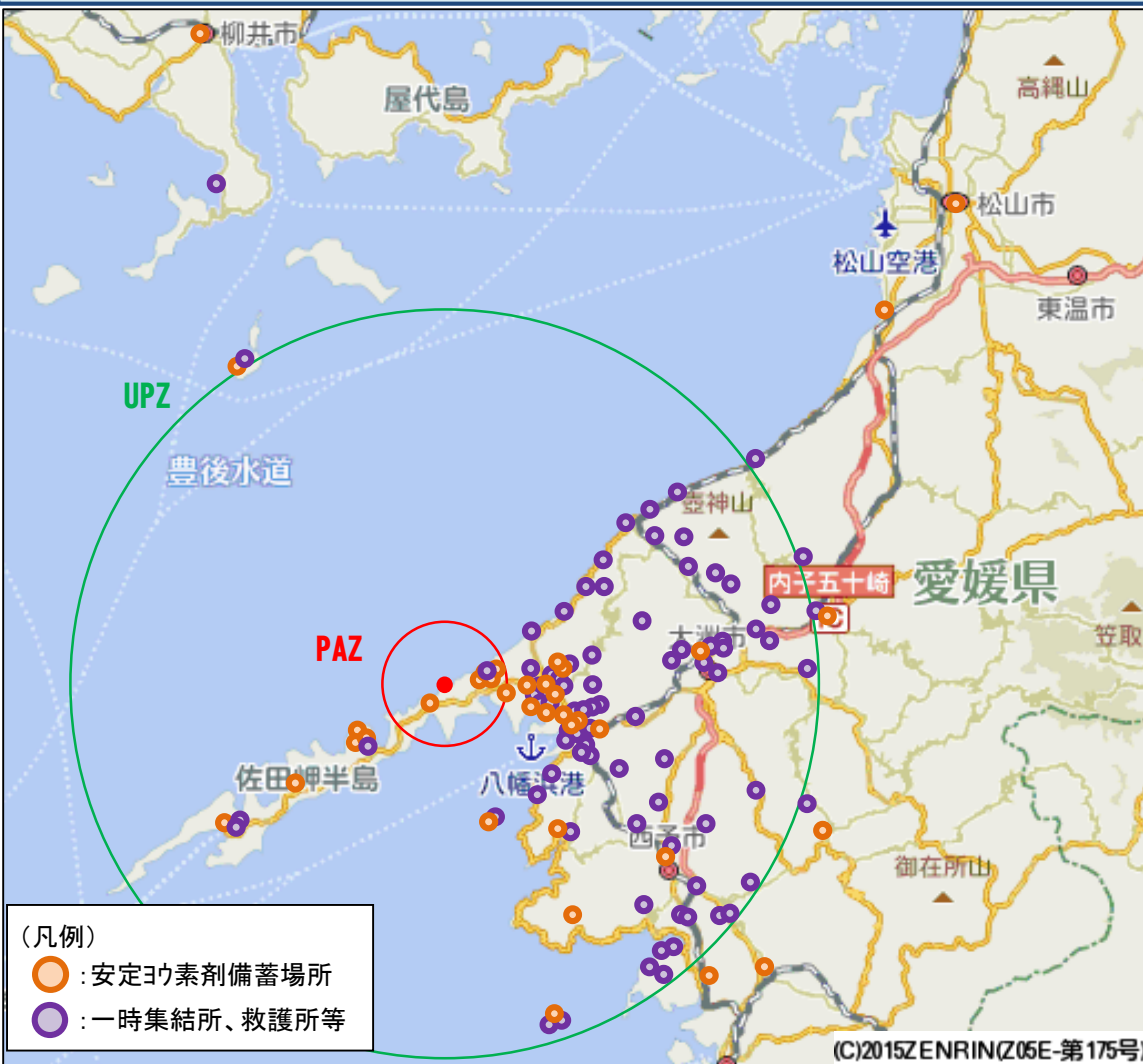
伊予市: 1箇所

内子町: 1箇所

救護所等(計2箇所)

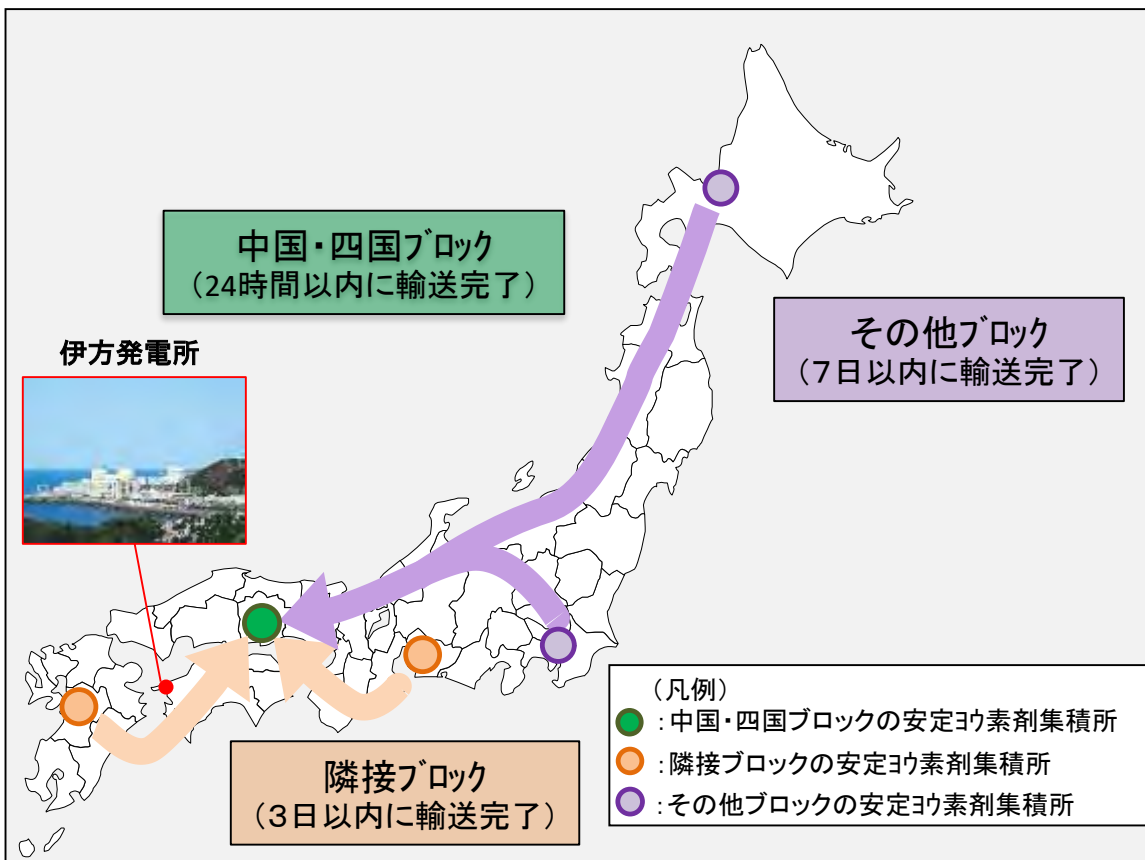
上関町: 2箇所

※: 安定ヨウ素剤備蓄場所と一時集結所、救護所等が一部で同施設内に存在



国による安定ヨウ素剤の確保体制

- 国は、UPZ内外において安定ヨウ素剤が不足した場合に備えた備蓄を実施しており、全国を5つのブロック（北海道、東北・関東、中部、中国・四国、九州）に分け、5か所の安定ヨウ素剤集積所に丸剤200万丸の備蓄を実施。平成31年度までに乳幼児向けゼリー状安定ヨウ素剤15万包の備蓄を実施。
- 緊急配布場所への輸送は、中国・四国ブロックの安定ヨウ素剤集積所から24時間以内、隣接ブロックの安定ヨウ素剤集積所から3日以内、その他ブロックの安定ヨウ素剤集積所から7日以内に完了する体制。
- さらに、不足の場合には、民間工場での全力生産及び海外からの援助等により、必要数を確保。



愛媛県オフサイトセンター



安定ヨウ素剤集積所



UPZ内外の安定ヨウ素剤
緊急配布場所

愛媛県及び山口県の避難退域時検査場所の候補地

➤ 愛媛県及び山口県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口等を考慮し、避難元市町と各避難退域時検査場所の対応付けを行ったうえで、候補地をあらかじめ準備。

検査場所通過する避難元市町 愛媛県 (12箇所)

検査場所	避難元市町
三崎港※1	いかたちょう 伊方町※2
観光交流施設 佐田岬はなはな※1	
しもなだ運動公園	いかたちょう やわたはまし 伊方町※2、八幡浜市、 おおずし 大洲市、伊予市
内子町役場内子分庁舎	おおずし せいよし やわた 大洲市、西予市、八幡 はまし うちこちよう いよし 浜市、内子町、伊予市
新谷公民館	おおずし 大洲市
菅田公民館	
大成ふれあい広場	おおずし 大洲市
清流の里ひじかわ	やわたはまし せいよし 八幡浜市、西予市
野村ダム駐車場・ ほわいとファーム	
コスモスホール三間	うわじまし 宇和島市
内子PA	やわたはまし おおずし 八幡浜市、大洲市、 うちこちよう 内子町
伊予灘SA	

※1:「三崎港」、「観光交流施設佐田岬はなはな」は、三崎港から海路避難を実施する際に使用

※2:伊方町は、PAZ及び予防避難エリアに位置するが、放射性物質放出後に避難を実施した住民は、当該検査の対象

山口県 (1箇所)

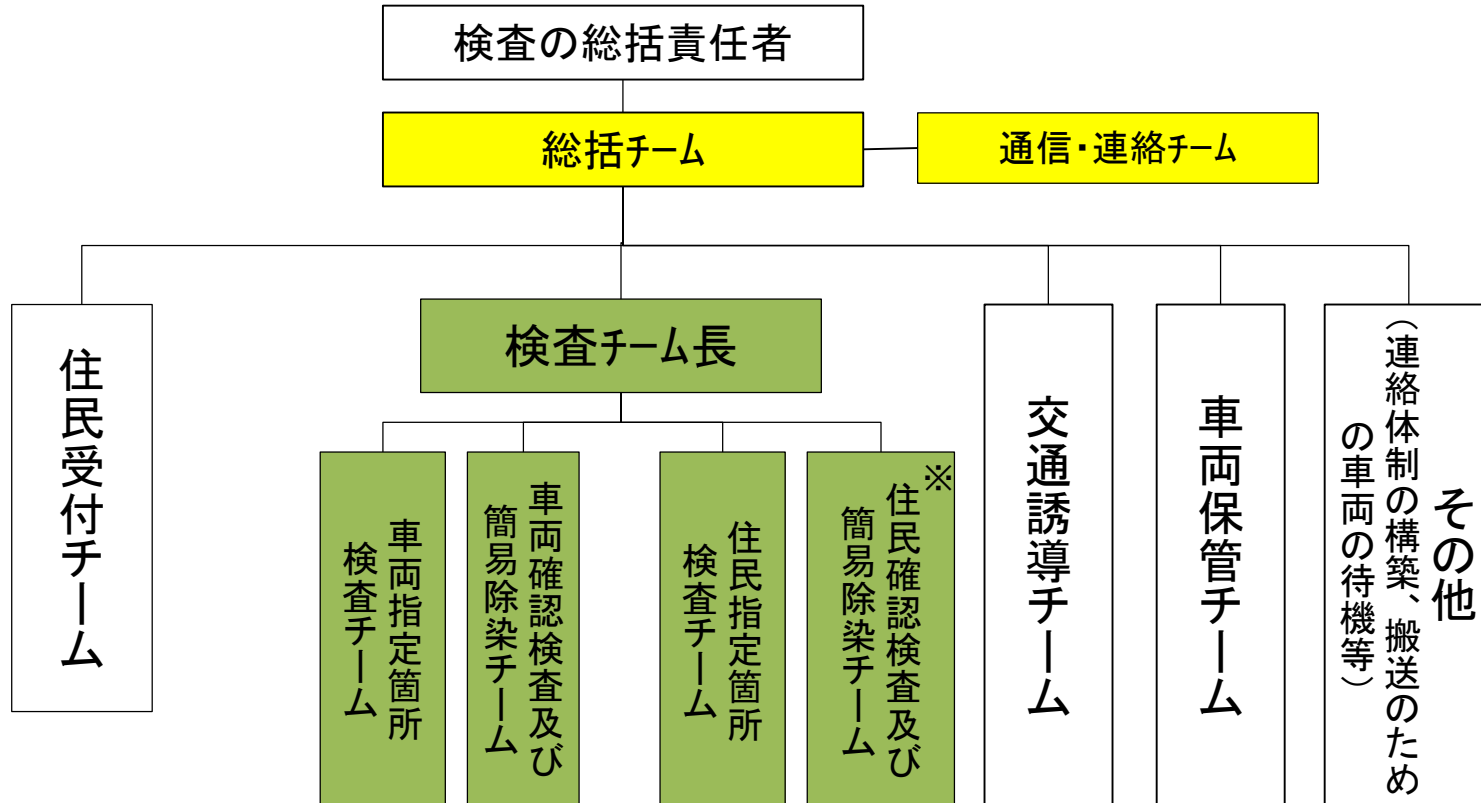
検査場所	避難元市町
上関町総合文化センター	かみのせきちよう 上関町



避難退域時検査場所の運営体制

- 避難退域時検査場所は、愛媛県、山口県及び原子力事業者が国、関係自治体、関係機関の協力のもと運営。
- 原子力事業者は備蓄資機材を活用し、500人程度の要員を避難退域時検査場所へ動員。
- 指定公共機関(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)は国及び関係自治体からの要請に基づき、要員及び資機材による支援を実施。

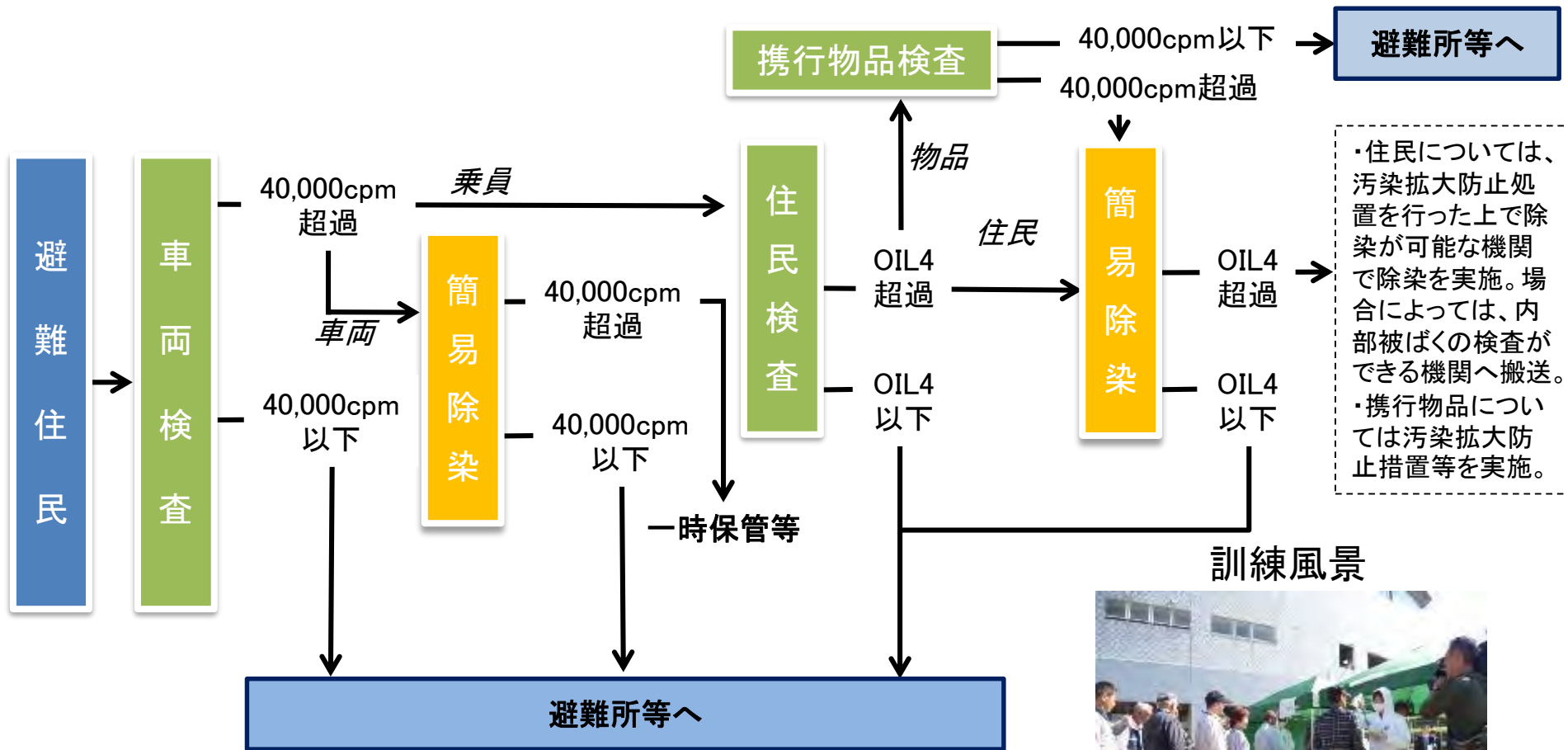
避難退域時検査場所における検査及び簡易除染の体制(例)



※携行物品検査を含む

避難退域時検査場所における活動基本フロー

- 避難退域時検査は、自治体職員、原子力事業者、診療放射線技師等により実施。
- 検査要員は、検査及び簡易除染が実践できるよう、放射線の基礎等の講義及び機器の取り扱い実習を含む研修を受講。



※避難時の除染や緊急事態応急対策活動等により発生した汚染水・汚染付着物等については原子力事業者が処理

※車両の一時保管が必要となった場合は、原子力事業者の協力の下、保管場所を確保



➤ 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構は、緊急時、国及び関係自治体の要請に基づき、オフサイトセンターに専門家、必要に応じ救急搬送車両等を派遣。また、必要に応じ避難退域時検査等における指導・協力を実施。また、機構からは、被ばく医療に関する相談への指導・助言も実施。

愛媛県
オフサイトセンター



国立研究開発法人
量子科学技術研究開発機構(千葉市)

(C)2015ZENRIN(Z05E-第175号)

(いずれの車両も衛星通信回線を装備)



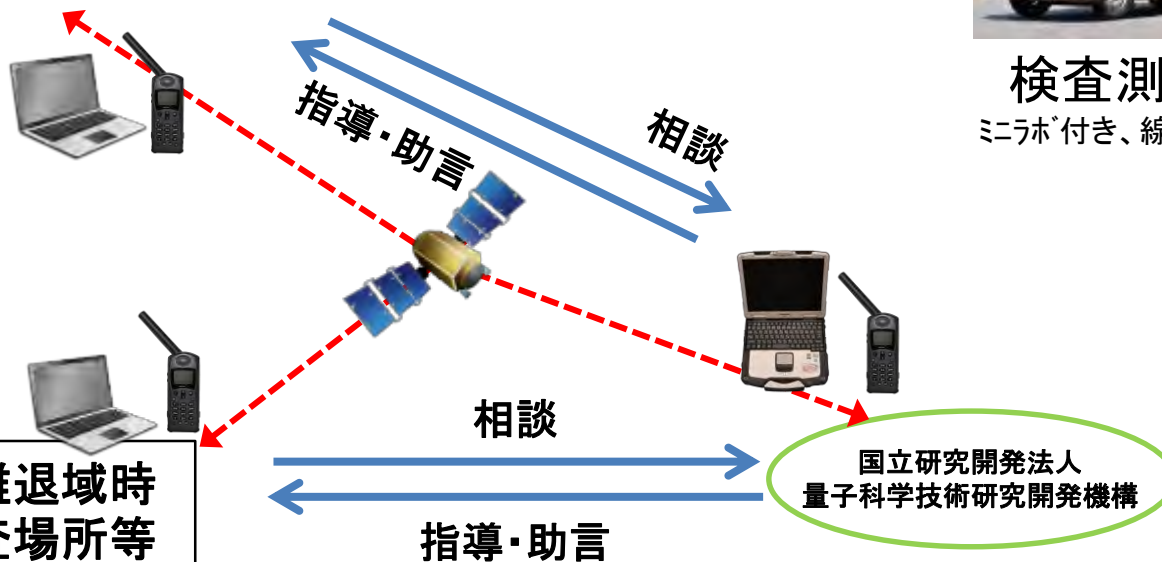
支援車
現場指揮、
資機材・人員搬送



検査測定車
ミラボ付き、線量評価測定



大型救急車
患者搬送



避難退域時
検査場所等

国立研究開発法人
量子科学技術研究開発機構

2011.03 東京電力(株)福島第一発電所の
事故時におけるOFC(大熊町)での活動

